

平成31年度第1回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会

日 時 平成31年4月19日（金）
午前10時04分～午前11時53分
会 場 千葉市役所議会棟第2説明員控室

次 第

- 1 開会
- 2 経済部長挨拶
- 3 議題
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度及び今年度の募集・審査について
 - (3) その他
- 4 閉会

【事務局職員】 それでは、皆様お集まりいただきましたので、これより平成31年度第1回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課の廣岡でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第です。

資料1、座席表

資料2、委員名簿

資料3、諮問書

資料4、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会設置条例

資料5、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会運営要綱

資料6-1、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度について、概要

資料6-2、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱

資料7、事業募集要項案及び審査要領案について、概要

資料8、平成31年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業募集要項案

資料9、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業審査要領案

資料10、傍聴要領

となっております。不足している資料がございましたら、お知らせいただければと思います。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本審議会につきましては、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の

半数以上の出席により開催させていただくことになっております。本日の出席委員は、委員総数6名中、6名全員の委員のご出席をいただいておりますので、会議として成立しています。

次に、会議の公開についてですが、本審議会については、千葉市情報公開条例に基づき会議を公開し、傍聴を認めておりますことをあわせてご報告させていただきます。

それでは、会議に入る前に、経済部長の柁戸より一言ご挨拶申し上げます。

【柁戸経済部長】 おはようございます。千葉市経済部長の柁戸と申します。委員の皆様方には、本日、朝早い時刻から、千葉市にお越しいただきましてありがとうございます。千葉市では、昨年度からナイトタイムエコノミーの取り組みを進めておりまして、昨年度は実証実験を含めました外部調査を行ったところでございます。本年度は、昨年度の調査結果等を踏まえた上で、本格的に民間事業者主体のナイトタイムエコノミーを推進すべく、関係者調整支援や事業費補助、プロモーション支援を行う支援制度を創設したところでございます。

この支援制度を実り多きものにするため、その鍵を握る募集要項や審査基準につきまして、委員皆様方のご意見を伺いながら、確定し、支援対象事業者を選定していただきたいと考えております。

なお、募集、選定等に当たりましては、諮問、答申という形をとらせていただきます。

1回目となります本日は、募集要項や審査基準について、ご審議いただくことを予定しておりますので、専門的なご見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしますとともに、本市のナイトタイムエコノミーの推進にさまざまな面でお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局職員】 続きまして、本審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

千葉大学教育学部芸術学研究室准教授、神野真吾委員。

【神野委員】 神野です。よろしくお願いいたします。

【事務局職員】 明治大学政治経済学部准教授、飯田泰之委員。

【飯田委員】 よろしく申し上げます。

【事務局職員】 株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員、観音寺拓也委員。

【観音寺委員】 観音寺です。よろしくお願いいたします。

【事務局職員】 株式会社ジュピターテレコム千葉メディアセンターアシスタントマネージャー、高野由理委員。

【高野委員】 高野です。よろしくお願いいたします。

【事務局職員】 株式会社an代表取締役、一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協議会理事、永谷亜矢子委員。

【永谷委員】 よろしく申し上げます。

【事務局職員】 公益社団法人千葉市観光協会観光マーケティング責任者、CMO、藤嶋信章委員。

【藤嶋委員】 藤嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局職員】 以上でございます。

次に、事務局の職員の紹介をいたします。なお、栢戸部長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

【高瀬担当課長】 高瀬でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局職員】 大熊でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局職員】 改めまして、千葉市経済企画課主査の廣岡です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして審議に入らせていただきます。

議事進行につきましては、会長が決定するまでの間、引き続き、事務局で務めさせていただきます。

では、議題1の会長の選任につきまして、事務局より説明をさせていただきます。

【高瀬担当課長】 当審議会の会長につきましては、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会設置条例第4条第2項の規定に従い、委員の互選により定めることとなっております。今回は、条例施行後、初めての審議会開催となりますので、選任をお願いするものでございます。

それでは、議題1の会長の選任につきまして、ご意見がありましたらお願い申し上げます。

【観音寺委員】 千葉市文化芸術振興会議の委員もされ、地元の大学の教職にもつかれ、地域についての知見も有している神野委員が会長に適任と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局職員】 では、ただいまご意見、ご賛同いただきましたが、神野委員にお願いしたいということで、神野委員、いかがでございましょうか。

【神野委員】 頑張りますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。お引き受けいたします。

【事務局職員】 ありがとうございます。それでは、委員の互選によりまして、神野委員が会長に選任されました。神野会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【神野会長】 今、非常に大きな節目の時代に、私たちは生きています。今までは人口も増えている中、今までどおりのことをやっていけば、ある程度、うまくいくよねという形で、ずっと来たかと思っておりますが、なかなかそうはいかない時代に入ってきており、人口減もあり、色々な社会的な課題があります。

その中でも、地元の人たちが楽しみながら、経済が回っていくということが、全国色々なところで求められていると思っております。千葉は東京に近いということが利点でもあります。それが最大の弱点でもあり、長く千葉には顔がないと、よく言われてきました。

アイデンティティーが千葉になくても、東京に行けば何とかなる、楽しいものがある、お金を払えば幾らでもそういうものを手に入れることができるという感覚があったかと思っております。しかしながら、自分の住んでいる地域で、他にはない個性的なものを、自分も参加しながら育てていくということが文化をつくり、そして時間がたっていけば、それが伝統になるのだと思っております。今回の審議がそういった動きのきっかけにもなればいいなと思っております。

私は、ナイトタイムの専門家でもエコノミーの専門家でもありませんが、わりと早くから社会とアート、芸術の関わりについてずっと研究してきました。

千葉市内でも色々なことを、市の協力も得ながら、やらせていただいております。今回、おそらく感性に訴えかけるとか、そういうことも非常に大きなキーワードになってくるかと思えます。

会議の仕切りも、不慣れな点があるかもしれませんが、会長をお引き受けすることになりました。委員の皆さんには、それぞれの専門の領域で、非常に業績を残されている方たちなので、ぜひともお力添えをいただいで、千葉で何かおもしろいことが始まっていく、きっかけにできたらなと思っております。

長くなりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局職員】 神野委員、ありがとうございます。では、会長席にご移動いただければと思います。

それでは、委員の互選によりまして、神野委員が会長に選任されましたので、以後の議事進行につきましては、神野会長にお願いしたいと存じます。

【神野会長】 それでは、これから議事に入らせていただきますが、以降の議事の流れについて、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【高瀬担当課長】 それでは、以降の議事の流れにつきまして、ご説明いたします。

本日は次第でございますとおり、議題（２）千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度及び今年度の募集・審査について、ご審議をいただきたいと思いますと考えております。そのご審議いただいた内容をもとに答申をいただきまして、ナイトタイムエコノミー推進支援制度の対象事業の募集を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

【神野会長】 ありがとうございます。それでは、議事の流れに沿って進めたいと思っておりますが、議題１は選任でしたので、２に入りますが、２の千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度及び今年度の募集・審査について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

【高瀬担当課長】 それではまず、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度について概略を説明させていただきます。資料６－１、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度について（概要）と書かれた資料をご覧ください。

まず、１、平成３０年度外部調査結果から得られた施策の方向性について、でございますが、昨年度、ナイトタイムエコノミーについて本市が実施した外部調査により、施策の方向性として記載の３つの方向性が提案されました。

１つ目として、にぎわい創出につながる継続性の高いコンテンツの発掘・拡充。

２つ目に、周知性を高める効果的なプロモーションの実施。

３つ目に、誰もが安心して夜を楽しむことができる環境（都市空間）整備でございます。これらの方向性に基づきまして、この４月１日より施行した制度が千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度であり、また今回開催させていただいております千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会の設置でございます。

２、千葉市ナイトタイムエコノミー推進施策について、をご覧ください。

（１）千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度でございますが、趣旨としまし

ては、ナイトコンテンツの拡充を図るとともに、夜の都市空間づくりにつなげていくこととしておりました、対象としましては、法人格を有する民間事業者としております。

補助の対象となる事業としましては、千葉市におけるナイトタイムエコノミー推進に資する事業であり、記載の条件を満たすものとしております。

支援内容としましては3点ございまして、

まずは（１）関係者調整（場の開放）として、各種許可申請や警察協議支援等を行うこと。

次に、（２）事業費補助といたしまして、企画、運営、演出、広報費用などのソフト、設備・備品費用、工事請負費用などのハードとして、それぞれ補助対象経費の2分の1を、上限500万円、計1,000万円の範囲内で支援いたします。

最後に（３）プロモーション支援といたしまして、選定した事業についての市の後援や市の広報媒体などでの発信を行うことなどを考えております。

審査方法は、市による公募の後、この審議会でご審査をいただいた上で選定し、採択予定件数としましては、予算上限に達し次第終了とし、特に予定している件数は定めておりません。

（２）千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会についてですが、内容は記載のとおりでございます。人数は7人以内、任期は2年となっております。なお、現在ご就任いただいている委員数は6名でございます。

裏面の3、事務フローをご覧ください。1年間における事務の流れを示しております。審議会としましては、おおむね年3から4回程度を見込んでおりました、募集要項や審査要領の審議のほか、募集事業の審査及び今後のナイトタイムエコノミー施策についての審議をいただくことなどを、想定しております。

今回は第1回審議会でごございまして、次回は公募を実施した後の応募事業の審査として、7月ごろの開催を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご多忙の折、大変恐縮でございますが、よろしくご対応のほどお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、資料6-2、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱に規定されておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料7、事業募集要項（案）及び審査要領（案）について（概要）をご覧ください。

1、募集要項（案）（概要）についてでございますが、ポイントとしましては、募集テーマ、支援対象、市としての考え方をお示しした上で、募集を行うこととしております。

ア、募集期間としましては、公募に係るさまざまな事務処理を行った後、令和元年5月15日から6月28日までの約1カ月半を予定しております。

イ、対象事業者としましては、法人としております。

ウ、募集テーマとしましては、事務局としての借り置き案として、「千葉市ならではのナイトコンテンツの創出」とさせていただいております。

エ、支援対象としましては、既存事業の拡充を含む定期的に行われる千葉市の夜の

定番になり得るコンテンツとさせていただきたいと考えており、すなわち、1回限りではなく、将来にわたり継続をし、発展できるものを支援対象として、選定していきたいと考えています。具体的な要件として、記載の条件を付与しております。

オ、審査方法としましては、事業者による審議会における10分程度のプレゼンテーション及び15分程度の質疑応答により、審査をしていただくことを考えております。

(ア)としまして、応募多数の場合は、委員の皆様にも事前のご相談の上、4事業程度に絞り込みを実施すること。

(イ)として、募集締め切り後、プレゼンテーション前までにあらかじめ、事務局より各委員の皆様にも応募資料一式を送付させていただきますので、事前に資料のお目通しのほどをお願いしたいこと。

(ウ)としまして、各委員の皆様におかれましては、採点の上、事務局による各委員の皆様の集計結果に基づき、採択すべき事業の審議を実施し、その結果を市へ答申いただくことを考えております。

詳細につきましては、資料8、平成31年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業募集要項(案)に記載させていただいておりますので、後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、2審査要領(案)(概要)についてご説明をさせていただきます。

ポイントとしましては、3点ございます。

まず、アとしまして、昨年度実施した外部調査における既存の夜間コンテンツ等を、評価した際の項目を参考に、評価項目を設定させていただいております。具体的には下の表にございます実現性、独自性、経済効果、継続性、魅力的な景観の形成の5項目を設定させていただきました。

次に、イとしまして、先ほどご説明させていただきました、市の支援対象の考え方にに基づきまして、実現性、継続性につきまして重点的に配点を実施しております。

また、ウとしましては、委員の皆様の全員の合計点が、6割以上に達したものを選定対象とさせていただいており、具体的には各個別項目ごとに5段階の評価を実施することを考えております。イメージではございますが、各項目3点を普通以上、という目線が、採択の目線とお考えいただければと考えております。

なお、合計点のいかんにかかわらず、いわゆる失格、足切り基準を設けておりまして、全委員の皆様の中で1点の項目が1項目以上あった場合や、全委員の皆様の評価で合計して10カ所以上の項目で2点以下の評価があった場合などとさせていただいております。詳細は、資料9、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業審査要領(案)に記載があり、あわせて、審査表(案)なども添付させていただいておりますので、あわせてご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【神野会長】 ありがとうございます。今日、この審議会で検討しなければいけない内容というのは、施策に関する事項について、これは夜間における経済活動及び文化活動と定義づけられています。それに資する事業にかかわる審査及び評価ということが、審議会設置条例の第2条の第2号にあります。それに基づいて、今回、公募をかけていく募集要項と審査に係る要領について、今、事務局案が示されています。

その内容がふさわしいかどうかということですね。基本的には、大きな可能性を持った事業者に、提案していただけるようなものとなっているかどうかということ、皆さんの知見を生かしていただき、ご意見いただければと思います。

それでは、まず支援対象について、概要のところの1のエの部分ですけれども、この部分の中身で気になるところや、こうしたほうがより良いのではないかと、ということから聞きたいと思います。ご意見がある方はよろしくお願いたします。

まずは概要を確認しますが、資料6-2の支援制度要綱の第3条。千葉市からの補助金、負担金等の財政的支援を受けていないということ、まず既に市からお金をもらっていないということ。千葉市が共催していないこと、つまり、独立して行ってくださいということですね。市内外からの誘客が見込める事業であると、これは言うまでもないことですね。千葉市内で行われる、これも当然のこと。日没から日の出までに行われること。これらを満たす施策というのが、ナイトタイムエコノミーに貢献できるものということなので、これらの要件が中心となります。あとは、新規の事業であること。既存事業の場合には、拡充、あるいは新たなアイデアがそこに組み込まれて、夜間においてさらなる集客というものが見込めるということ。

7番目に関して言うと、要は資金繰りという面において、行政からの支援とか自己資金だけではなく、その他の協賛金等も集めながら、今後も継続して行われることが、考えられているということ。あとは、夜間なので、近年注目されているプロジェクションマッピングであるとか、光の効果、あるいはステージとか屋台、パフォーマンス系、オープンバー、これは開放的な空間を楽しめるとか、色々なことがあると思います。通常の景観とは異なり、ビジュアル的に見た目でも人を引きつけるということも、結構重要視していますよということが、ここではうたわれています。

これらの文言の細かい部分であるとか、あるいは項目として、これは不適切じゃないか、あるいはこういう文言も、要素も加えたほうが良いのではないかと、ということがあればご意見いただければと思います。

【観音寺委員】 今の会長のおっしゃった支援制度要綱の第3条の(5)のところ、日没から日の出までに行われることとあります。(6)にもちょっと付随しますが、既存事業の拡充なんかもいいよという話になると、今昼間やっていて、夜もそれを継続して、すごくクリエイティブにおもしろくやっていくという話を対象にすることも考えると、(5)については、主な時間帯が、とか、原則として、と記載してもいいと思います。(5)に縛られると、完全に日没スタートという形になってしまうのかなという気がします。

【神野会長】 確かに原則として、というのがあったほうが良いかなと思います。それが無いと、夜にしかやらないイベント、というイメージを持たれてしまう可能性があります。昼間から継続して夜にある種、別の盛り上がりを設定するという提案も当然歓迎すべきであって、その場合には、やはり原則として、という文言がある、あるいは別の文言でも良いかもしれませんが、あると望ましいのではないかと、というご意見でした。これについて何か皆さんのご意見ありますでしょうか。事務局から何かお考えありますか。

【高瀬担当課長】 昼間のイベントを拡充するということも、重要な観点でござ

いますので、募集を行う際には、「主たる時間帯が」ということを明確にした上で、周知活動を行う際も、昼間のイベントの拡充も可能であるということを、しっかりとお話をした上で、誤解がないようにしていきたいと考えております。

【神野会長】 では、概要の中の主たるという言葉の中に、それが含まれていると考えられるし、事務局から、そのことは提案する側の人たちに、積極的に伝えていく努力をするということですね。

それでは、他いかがでしょうか。大ざっぱな枠組みなので、何か足かせになることを配慮すればいいということだと思います。この文言で、これができなくなるよね、あれができなくなるよねというのは、ないのかなという気はしますので、ここは今、ご意見あったことを反映させていくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【神野会長】 それでは、支援制度要綱の第3条の中に掲げられている要件に関しては、基本的にはこれをベースにしながら、先ほどの「主たる」というところを強調していただくことをお願いしたいと思います。

そして、審査ですね。実際に、この要件を満たして提案をするということになるわけですが、その前に支援について、私も全体を十分には把握しておりませんので、次に、この概要についての2の部分の支援メニューのところ、これも検討していただいたほうが、良いと思います。

1、2、3とありますが、1番目は市が関係者の調整、要は、場や空間の開放について、各種の許可申請などの支援をしたり、あるいは警察との協議を支援したりということ、やりますよということが、うたわれています。2番目の事業費の補助に関して、これは今回の審査の中では、非常に大きいと思います。使えるのはソフト面、そしてハード面、両方ともありますよと。それぞれが補助対象経費の2分の1を補助する。それは合計で上限が1,000万円以内で、ソフト500万円、ハード500万円という形になることが、ここでうたわれています。

3番目のプロモーションの支援としては、千葉市が推進事業として認定し、後援する。広報媒体、そして審議会等での発信をするということが、ここでは挙げられています。この部分に関して、何かご意見があれば伺いたいと思います。

【永谷委員】 この制度における「ハード面」について、他都市の事例では、備品とかは、基本的にプロポーザルでずっと使えるものを、買ってはだめみたいなのがあります。テントとか。これは千葉市の場合は大丈夫ですか。

【神野会長】 その点については、どういう考え方なのでしょうか。

【事務局職員】 規定上は「ずっと使えるもの」という形にしております。

【永谷委員】 では、テントを買ってもいい？

【事務局職員】 テントにつきましては、買っていただいても構いません。

【永谷委員】 あと、水道工事は大変なので、商店街のイベントなどで、予算が無い中で、イニシャル部分にあたる、例えばガスボンベとか買えると、良いと思います。他都市の事例では、備品であるとか、そういうものを買ってはいけないというような事例もあるので、その部分に対応できますか。

【事務局職員】 そこは大丈夫です。

【神野会長】 新規の人たちにも応募していただきたいということであると、今、永谷委員に指摘していただいた、イニシャルコストの軽減ということにも貢献でき、次回以降も使えるようなものも含めるという理解で良いのでしょうか。それは現状において、募集要項の中にもうたわれていますか。

【事務局職員】 資料6-2の支援制度要綱の第18条に、財産の処分の制限というのがあります。大阪府の事例ですと、ここにいろいろ規定してありますが、我々はその規定しておりません。基本的には、この第18条に記載の規則、規則というのは我々の補助金の規則になりますが、減価償却資産の耐用年数等に関する省令という大蔵省の省令に定める期間までのものを、処分しようとするときは、申請書を出さなければならないという形になっております。それ以外は特に規定しておりませんので、先ほど永谷委員がおっしゃった、テントを買って、継続して使うというのは全くもって問題ございません。

【神野会長】 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

【観音寺委員】 確認ですけど、そのときの所有権というのは、どうなりますか。

【事務局職員】 続けてお答えします。所有権は、その事業者のものになります。

【神野会長】 その点は、継続性を重視することにも、つながっていくということですか。

【事務局職員】 はい、おっしゃるとおりでございます。

【神野会長】 他いかがでしょうか。

【藤嶋委員】 この支援制度において、ハードは1回買えば継続して使えるということですが、ソフトの部分で考えると、既存の事業に連携させるにしても、今回、新しい試みとして定着させていくという中で、対象経費の負担が2分の1というところを考えていくと、事業者サイドで見たときに、単年度ベースの支援で終わっていくのか、事業報告の評価によっては、複数年度継続して支援してもらえるのかは重要だと思います。国内の色々なこういう事業の中では、3カ年ぐらいの年次の中で、毎年同じではないのですが、最初は半分、その次は4分の1、その次は5分の1とか、継続的な一定のプロモーションに対しての支援を行うという考え方もあるわけで、今後の検討課題になるのかもしれませんが、やはり、これだけの規模の新たなことをしようとしているときに、次年度以降は全て事業者でやりなさいとなると、それに耐え得るケースがどれくらいあるのか、というのが少し気になると思います。

【神野会長】 事業を続けていって、それが千葉市の顔になったり、あるいは文化として魅力的なものとして育っていったりすることも期待しているわけです。そう考えたときに、結構、事業規模の大きなものを、千葉市としては積極的に金額を出すということですので、それを初年度、ばーんと打ち上げて、次年度以降は自分で頑張りなさいよというのは、なかなか厳しいかもしれませんね。今、藤嶋委員から、他都市の事例では、翌年度以降は、例えば3分の1、4分の1と減らしていくけれども、ある程度の期間は補助をしていきますよ、という制度もあると伺いましたが、その点について市のお考えはいかがでしょうか。

【高瀬担当課長】 先々の制度につきましては、今後検討していくということになりますが、例えば他都市の事例ですと、大阪府が継続事業に関しましては、補助金額

を半分に減らして採択をしていくという事例もございます。出てきたコンテンツであるとか、そういった他都市の事例も踏まえまして、また委員の皆様からのご意見も踏まえまして、次年度以降の施策として、継続事業についてどのような支援をしていくのがふさわしいか、という検討をしていきたいと考えております。

【神野会長】 ありがとうございます。このことについて、他の委員の方々は、ご意見どうでしょう。お願いします。

【永谷委員】 その観点もあると思うのですが、日本全国全ての公募が年度でやるので、どうしても春に話して、5月に集まって、7月ぐらいに締めて、3月までにやりなさいという感じです。今、インバウンド向けの施策などを、観光庁とも話しているのですが、日本全国で、秋は雨だらけです。大阪府もやっていて、去年も1億円ぐらいの助成で、吉本に委託されて受けましたが、ずっと台風とかで全部中止になりました。直前にキャンセルするので、全部お金も払わないといけませんし、何も残らないという感じで、雨のリスクが非常に高くなります。春にできる施策だとすると、年度の予算などがあると思うので難しいと思うのですが、例えば事業を2年とか、好きな時期にやっていますよ、となると良いと思います。どうしても3月までにやりなさいとなると、7月に公募して採択されて、企画すると、秋は雨怖いな、11月にするかな、でも寒いとか、どこもそれで心配になるんです。

インバウンドで考えても、桜を見に来るので、圧倒的に春に来ます。全国含めて、千葉市とかも、何で他から人を呼ぶかといったときに、自然資源にものすごくお金をかけて、千葉の特産を使った相当大きいお祭りをするとか、腹をくくってやるならいいのですが、なかなかリスクが高いです。広告収入や、チケットの収入で収支を合わせていくというのは、非常にリスクです。桜は人を呼べます。そう考えると、春は雨が降らないので、春に助成金を出して、より良い継続事業をやってもらおうというほうが、持続可能だと思います。内閣府の予算などでは難しいのですが、大阪府は2年のスキームになりました。万博公園が2年間台風でダメになりましたので。

です。そういう視点でも、もちろん継続性ということで、助成金を減らしてという視点でも、春に実行するのが良いと思います。ゴールデンウィークにかけてなど、一番いい時期に実施できる方が良いと思います。今のままだと、その時期に施策をするのは難しいと思うので、来年、オリンピックイヤーから考えたほうが、良いのではないかなとすごく思います。

【藤嶋委員】 今のままだと5月に行うのは難しいですね。

【永谷委員】 できないです。毎年できないと思います。

【神野会長】 最初、ご挨拶を申し上げたときにもお伝えしましたが、色々な魅力あるものをうまく統合して、魅力あるものにつくり上げていくということが、期待されることだと思うんです。そう考えたときに、季節とか、気候はとても大きい要素であると思いますので、行政のスケジュールを工夫していただいて、ベストな時期に、ベストな事業が打てるようなことを、今後は考えていただきたいですね。今、既に桜の時期は終わってしまったので、今後は考えていただければと思います。今後の見通しについて、今年度に桜の時期の事業をやるというのは、準備として厳しいのかもしれないのですが、そこも含めて説明をお願いします。

【高瀬担当課長】 貴重なご意見、ありがとうございます。今年度は初年度ということもございまして、大変申しわけないのですが、募集がこのタイミングとなりました。次年度以降は、おっしゃるとおり、4月早々から、もしくは2カ年ということも含めまして、募集の時期、もしくはスキームも含めまして、今後検討していきたいと考えております。例えば次年度の募集要項案を今年度中に作成し、4月1日からすぐ募集がかけられるようにするであるとか、2カ年ということであるならば、そういった手法は行政の手法としてはございますので、ご意見いただきながら検討を進めていきたいと考えております。

【神野会長】 ありがとうございます。やはり4月1日から募集をかけられるというのも、制約と言えば制約なので、永谷委員にご意見いただいたように、2年というスパンの中でということのほうが、非常に柔軟な対応ができると思います。そこも含めて、今後、市のほうで検討していただけたら良いと思います。要は、千葉市のためになればいいわけですから。来る人たちもいい体験をし、そして市にとってもプラスになることができる、最善の策をとっていただけたらなと思います。その課題に関しては、今後審議会で検討していくこととします。

【永谷委員】 そのようにお勧めしたいです。

【神野会長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

【飯田委員】 補助金の内訳のハード面500万円、ソフト面500万円の配分は変えないとして、ハード面とソフト面で、どちらに重きを置くのかによって、イメージしている事業自体が変わってくると思います。例えば、イニシャルコストを何かやりたい人に対してカバーしてあげるという形だと、どちらかというとならハード面重視ですし、何かどんと一発イベントをやるというイメージですと、ソフト面中心になるかと思えます。それは、どちらに重きを置くのかによって、先ほどの2年目以降の支援のイメージということも変わってきますし、そこがコントロールをするポイントなのかと思えます。例えばソフト面を数年間補助というとなら、かなりイベント色が強くなります。一方で、工事、水道工事、テントなど、ある程度、減価償却性の施設をつくっても良いですよ、というとならイニシャルコストというイメージになるので、ここは結構考えどころだと思います。目指したいところを決める1つの目安になるのかなと思います。

【神野会長】 ありがとうございます。金額自体が、ある種のメッセージになるということですね。事業の内容によっては、初めて取り組むので、どうしてもハード的な部分というのが多くなるけれども、これはぜひやってほしいなというものもあるでしょう。一方で、今までそういう事業をやってきた事業体であれば、ハード的なものはある程度持っていて、ソフトの部分で冒険をするところに、これはおもしろそうだなということもあるでしょう。それをどういうふうに評価していくのかというのは、審査の中で、両方とも見るべきだという考えですか。

【飯田委員】 あともう一つは、今年どういう応募があるかによって、来年度以降、どちらのイメージに寄せるものなのか、というのが変わってくるんじゃないかと思えます。

【神野会長】 今年度はある種、試行的な側面もあるということですね。そう考えると、とりあえず、半々でわかりやすいと言えばわかりやすいですが、どういうもの

が出てきて、提案する側がどういうふうな戦略で臨んでくるのかということも、次年度以降の非常に大きな参考になるかと思えます。この部分で何かご意見があれば。

【永谷委員】 事業報告書はどうなっていますか。

【事務局職員】 事業報告書は、資料6-2の中の様式第7号の2になります。主に表面の1が、少し細かくなりますが、事業報告を文章で書いていただく部分となり、裏側の2が収支決算という形になっております。収支決算については、最後、下の支出の部分で、ソフト事業、ハード事業の項目で分けているという形となっております。

【永谷委員】 領収書まで付けるのですね。

【事務局職員】 領収書を付けていただくという形にしております。

【永谷委員】 報告面が大変なので、応募が減るリスクがあると思えます。結構心も折れると思えます。他都市の事例だと、弾力的に対応している事例もあります。この制度の補助率は2分の1ですよね。報告書の中で半分の費用かどうか、見ていくということですか。

【事務局職員】 はい。

【永谷委員】 そこをもうちょっと弾力的な対応ができると良いと思えます。1,000万円の事業を千葉市でするって、まあまあハードルが高いと思うんですよ。税金なので良くないのですが、その辺をもう少し、事業者の中でやらせてあげたほうが良いと思えます。そうすると、千葉市にとって、継続性の高い、しかも質のいい事業をやってもらえると思うんです。1,000万円は出してもらうけど、1,000万円は赤字かもしれないって、結構ハードルが高いんじゃないかなと思うんですよ。この辺の報告を少し緩和してあげると、事業者の中でハードをこれぐらい使って、ソフトでこれぐらい使ってという感じで。納品力の高いものをつくってもらいたいのであれば、この辺は弾力的な対応を検討した方が良いかもしれないですね。そうすると門戸が広がると思えます。

【高瀬担当課長】 貴重なご意見、ありがとうございます。その事務については、内部でどこまでできるのか、というところはありますが、事業者の皆様等のご意見もいただきながら、極力使いやすい制度づくりということで、報告書の項目については、改善をしていきたいと考えております。

【永谷委員】 大阪府も基本的には、請求書ベースのものを、べたっと張るだけです。観光庁が、今やっていて、弾力的な対応をしていると思えますが、少し心配な点もあります。

【高野委員】 どのような対応ですか。

【永谷委員】 他都市の事例ですと、内閣府は細かく合計までとか、飛行機に乗った半券とかも要ります。あれも心折れます。内閣府が3,000万円の補助金で、何かやってほしいと回ってきますけど、報告書をこんなにつくらなきゃいけないとなると、ちょっと難しいかなと思えます。2分の1助成ではなくてもですね。

【神野会長】 2分の1助成であるということでも、全体が担保できないと、補助の半分の正当性が確認できないということで、今この条件になっているのだと思えます。例えば1,000万円の部分を、全部、積み上げていくことというのは、事務の負担としては、ものすごく大きいと思えます。それだけで応募に二の足を踏んでしまうと

いうところも出てくるかもしれません。かといって、公金なので、その部分をあまりにも安易にし過ぎるということは、非常にリスクが高いと思います。その部分をどういうバランスで、どういうスキームが可能なのかということ、千葉市でも知恵を出していただいて、やっていただければと思います。

【松戸経済部長】 そこは他都市の事例などもちゃんと調べたいと思います。

【永谷委員】 全部、領収書を付けたとなると、ここも足かせになるかと思えます。2分の1助成は守りつつも、もう少し弾力的な対応ができると、事業者の中でうまくやってもらえると思います。やっぱり公募を増やしたいじゃないですか。そうすると、この実績報告はどうやってやるのかというのは、事業者も見ると思えます。私、結構出す側をやったので。この事業報告を、領収書を付けるのまではやめたほうが良いんじゃないかなと思います。そもそもの応募の数が減ってしまう可能性があると思えます。

【神野会長】 せっかくの機会なので永谷委員にお伺いしたいんですけども、大阪は弾力的な対応をしているのですか。

【永谷委員】 観光庁も、かなり弾力的な対応をしているようです。

【神野会長】 他都市の事例と、千葉市の全ての領収書を添付してもらう報告書との間で、こういうのだったら事業者は耐えられるというか、納得できるよねという方法は、具体的にあったりしますか。

【永谷委員】 請求書のコピーを添付するとかですかね。それは、つくりかえられる可能性もありますが、弾力的な対応をしているところは、請求書はなくてもいいんですよ。項目だけエクセルでつくって出せば良いというところもあるので、それも他都市の事例ではあります。それでいくとまちまちなんですが、せめて事業者の捺印がされたもののコピーを添付するなどの方法が考えられます。

【神野会長】 問題が起きたときに、検証可能な形にするぐらいのことですかね。

【永谷委員】 千葉市でやってるものですし、市内ですよ。それでいくと、千葉市はちょっと奥じゃないですか。結局、幕張メッセだけで何かやりましょう、みたいな可能性もあると思います。メッセは、千葉市ですよ。そこはいっぱい来ると思うんですが、そこ以外にも来てもらうことが重要だと思います。しかも、メッセでやるものは、場所がなくて、他県からの事業者が来たりとか、アニメのイベントとか、違う地域を盛り上げることになる可能性もあります。

【神野会長】 確かにハードルを下げたほうが良いかもしれないですね。

【永谷委員】 そうですね。

【高野委員】 参入してくる事業者の規模にもよりますよね。

【永谷委員】 本当にメッセ以外となると、ここで何かやろうって結構思い切った施策だと思うんですね。千葉を盛り上げるぞみたいな気概を持ってやるとか、1,000万円のリスクを背負ってやるかと考えたときに、やらないと思うんですよ。そうすると、もう少し小規模でいっぱいやってみようみたいな形を募ったほうが良いですよ。ここ、いけるじゃんみたいな施策が、実はあったりすると思います。こんなところで、こんなことやってたんだみたいな、そういうところをちゃんと見つかるように千葉市でしたほうが、良いのではないかと思います。こういうプロポーザルのときは、皆さ

んがおもしろい事業を出してくれと回ったりするんですが、採択されるか約束できませんけどね、と言いながら探して、アプローチするのはすごく重要なかなと思います。

【神野会長】 今まで大きな規模でイベントを打っていたところにも、当然、公募に応じてほしいけれども、地域の中で个性的なお店をやったりとか、活動をやっていたりするところが、もうちょっと活動を広げてという提案を、新しくするというのも歓迎すべきものだと思います。そのときに、報告書が、がちがちで、手も足も出ないみたいなことだと、なかなか手を挙げにくいので、その辺りの仕組みを、市のほうで工夫していただいてということですかね。

【永谷委員】 本当は、にぎわってる商店街とかで、さっき言ったみたいに、インシヤル費用がなかったけど、テントをつくって、屋台的なものを変えて、定期的にやってくれるというのがすごく重要じゃないですか。そういう商店街のリーダーの人とか、実は、そば屋のおじさんがやってるとか、どこもそういう感じだと思うんですよ。そういった人が、細かい申請書を書くのは難しいと思うので。それがネックで、みんな申請しないんです。そういうのを今やっているのは、コーチングとって肩がわりしてくれる代理店をつけてあげるから、ここに100万円払ってくれたらやってあげるから、出してねとかやらないと、一向にまちでの自発的な事業はできないと思います。そういうサポートが必要だと思います。

【飯田委員】 それで思い出したんですけれども、私も基本的に、商店街振興組合が念頭にあって、いろいろ眺めていたんですが、先ほどの推進支援制度要綱の第3条の(1)千葉県から補助金、負担金等の財政的支援を受けてないこと、という文章に、1行、当該事業につきと入れておかないと、ほとんどの中間団体が受けられなくなってしまいますので、当該事業について受けていないこと、としておいた方が良いでしょう。

【高野委員】 そういう意味で規定されてますよね。

【高瀬担当課長】 募集要項の際には、当該事業について、と明確に記載して、同様に周知の際には、そこは、わかるようにしていきたいと思います。

【藤嶋委員】 質問なんですけど、補助金額が対象経費の2分の1で1,000万円上限というのは、これは決めだから、これでいいと思います。それをハードと、ソフトとで500万円ずつと規定しているのは、やはりハードもソフトも両方提案してね、という期待感があるからなのか。

【高瀬担当課長】 もともとの部分に関しましては、最終的に市として必要なインフラ整備や空間づくりなど、まちづくりの中でどういうことが出来るのか、また夜の空間づくりでどういうことが出来るのか、ということ把握することも加味しまして、ハード面とソフト面に分けた次第です。まとめて1,000万円というと、先ほど永谷委員のご意見もあったとおり、ハード面とソフト面に仕分けしろとなると、なかなかハードルが高いだろうということもございまして、あえて分けてくださいという形にしました。照明であるとかテントであるとか、そういった部分に関する費用はどれぐらいなのか、そこで継続的にやるためには、最終的に市としてどういうインフラ整備がお手伝いできるんだろうか、という観点も把握したいということから、分けたというのが、そもそもの発想です。

色々なご意見の中でハードのほうを強めるか、ソフトのほうを強めるかというのは、我々も新しい分野、事業でもございますので、1年制度を運用し、また、今回の公募を経て制度の改善につなげていければと考えております。

【藤嶋委員】　今回はこれでいいと思いますが、必ずしもハードありきということには、ならないのかなとも思います。そこが逆にソフトで有効な施策が打てると、モチベーションを持って臨んでくる事業者さんが出てくれば、その辺りは弾力的に考えていってもいいのかもしれないですね。

【永谷委員】　本当にそうですね。ハードにお金がかかるものと、ソフトにお金がかかるものと、事業は、一律では全くないので、これは目安として、とか入れておいたほうが良いかもしれないですね。

【神野会長】　そうですね。この率でハード面の物をつくるのは難しいかと思いません。

【永谷委員】　つくろうと思うと、いびつになると思います。

【神野会長】　要らないものを買わなきゃいけないことにもなりかねないということですね。これは全体としては、ハードとソフトが、市の支出の中で半々になる、ということを目指してるわけではないんですよ。

【高瀬担当課長】　そうではないです。

【神野会長】　それは提案の中で、ソフト面が多い、その比率が高いものが多く出てくれば、全体としてもソフト面への支出が増えるということでもいいですか。

【高瀬担当課長】　試行的なところでございまして、まずは事業者の皆さんに、ソフトでかかったものと、ハードでかかったものを仕分けしてほしいという意味合いで、制度上、あえてそうしたということでございます。こういう分け方をすれば、事業者も最低限、分けてくれるだろうと考えてのことです。我々がイベントでハード的なものに幾らかかって、ソフト的なものに幾らかかって、市は将来的にこれを継続させるために、バックアップとして、どういうことができるのだろうか、というのがなかなか見えづらい面がありました。しかし、事業者の皆様にもお願いしても、なかなかハードルが高いだろうということもありましたので、最初の計画づくりの段階から、ある程度、お金を分けていただけないでしょうか、という制度を最初につくったということでもあります。このハード500万円、ソフト500万円のうち、最終的にどういうふうに事業費が振り分けられるのか、そういうところも正直、千葉市でまだ見えてない部分が多いものですから、そこは案件を見ながら、制度の改善に次年度以降、つなげていければという考えでおります。

【観音寺委員】　ハード、ソフトの仕分けとは少し違うのですが、最初に申請を出すときは、例えばソフトで1,000万円ぐらい、こういう項目がかかりますよと記載してあっても、実際に事業を行う上で、業者と交渉したりするなかで、絶対変わってくるでしょう。例えば、宣伝の部分など、外注する予定だったけど、自社でやるとか、そうやって削っていくと、最終的に、今の領収書の話になると、外注で出てきた領収書の半額が、後で返ってくるという形になるので、コスト削減努力がなくなる可能性があります。どうせ自分たちでやったら返ってこないのだから、やめようとか出てくると思います。人件費という形で、自社の人件費で賄ってる部分とかもあるので、領

収書ベースというよりは、人件費も含めた費用での精算がよいと思います。例えば1,000万円もらえるとあって、動いているのに、最終的に領収書だけ集めたら、その半額の700万円とか600万円になってしまったという話だと、事業者としては収支計画が立てづらくなるのかなという気もするので、その緩和は重要なんじゃないかなと思います。

【飯田委員】 ちなみに、支給は、交付決定の後ですか？

【観音寺委員】 後です。領収書が全部出てきた後になります。事業報告が出て、その後にバックされるという形なので、多分補助金額が減ってしまうのではないかと思います。

【飯田委員】 それだと第15条と矛盾している感じになりませんか。

【高瀬担当課長】 原則としては、全ての報告を受けた後に最終的な完了払いという形をとるんですけども、事業者様の都合により、しっかりと資金計画、事業計画が出ているという場合に関しましては、交付決定額の2分の1を上限に事前交付をすることができるという例外規定をつけています。

【永谷委員】 その制度は良いと思います。他都市でそんな事例は聞いたことはありません。他都市の事例ですと、11月にやっても、期末に払いますというところもあるじゃないですか。3月末に払いますとか。みんなそれもしんどくて出せないのが多いから、これは良いですね。

【神野会長】 そこは配慮がされているんですね。あとは、今年度は額が固定してスタートするということが、今前提になっていますが、例えば大学で科学研究費をとったときには、科目別に経費を申請します。その変更というのが軽微な変更であれば、届け出が必要でない場合があります。例えば10%以内であればとか、そのような規定があっても良いような気がするんですけどね。

【高瀬担当課長】 資料6-2の支援制度要綱の中の第8条にあります。補助対象経費の20%以内の軽微な変更で、事業内容との同一性が認められる範囲内の変更にあつては、特に報告は求めないという規定にはなっております。

【神野会長】 なるほど、弾力的に対応しているということですね。数字合わせで、無理くりしないといけないわけでは、ないんですね。

【高瀬担当課長】 そうですね。

【観音寺委員】 でも、領収書ベースにしてしまうと、その出てきた領収書で、この報告書をつくらざるを得なくなる。

【神野会長】 そうですね。その点は、先ほど永谷委員のご指摘していただいたことを、市のほうでもどこまでできるか、ということを検討していただいたほうが良いですね。規模の小さい提案者は提案しやすくなり、検討してもらえるかなということですね。

【高野委員】 商店街、そのレベルだとすると、ハードとかの購入費だけとなって、自分たちの人件費だったり、動いた分を、多分、手弁当になるじゃないですか。そこに対してのエビデンスは絶対出ないですよ。

【観音寺委員】 じゃ、経費がないのかとなりますね。

【高野委員】 そういうことになると思うんですよ。

【神野会長】 実は経費がかかってますよ、ということですね。

【高野委員】 特に事業者として、小さければ小さいほど、そういうふうになると思います。事業者ですらないかもしれないですし。

【神野会長】 報告書が足かせにならないような工夫は、時間がそんなに十分には、ないかもしれませんが、研究していただいて、より良い方向で行けたらと思います。ここで即答はできないかもしれませんが。

【高瀬担当課長】 対象としまして、謝金、人件費も補助の対象になってございますので、証明書類といいますか、帳票書類でどういうものをつければいいのか、というところに関しましては、他都市の事例であるとか、我々の内部の事例を収集しまして、でき得る形で対応できればとは考えております。

【神野会長】 できるだけ事業者の負担を軽減しながら、不正等が起こらないように最善を尽くすという形で検討していただきたいと思います。

それでは、今、いろいろ議論していただいて、この事業が求めている提案者というのは、幅が広くあってほしいですね。要は、既にそういうイベントを多く行っているところではないところにも、波及して行われるようになることを求めるために、ぎりぎりまで努力をしていただくということかと思います。

その辺りの変更に関しては、また再度、審議会を招集するということは、なかなか難しいので、どうでしょうか。

【観音寺委員】 一任する形ですか。

【神野会長】 事務局と私とで検討させていただいて、皆さんに報告するという形でいかがでしょうか。

【松戸経済部長】 そういう形でお願いできればと思っております。

【神野会長】 では、その形で進めさせていただければと思います。とても深められた議論ができて良かったと思います。

いよいよ具体的に、今皆さんにご検討いただいたもの、助成の金額や報告の内容などを踏まえまして、実際の審査に関して議論していきたいと思います。概要の資料を見せていただくと、審査要領について評価項目を設定しています。支援対象の考え方に基づいて、実現性、継続性については重点的に配点を実施しています。委員全員の合計点が6割以上に達したものを選定対象にして、あと足切りの条件も設定しますということが先ほど説明されました。具体的な審査の内容に関して、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

これを見るときには、審査表とかも見ながら、そしてあとは資料9の審査要領を見て、ご意見をいただけるとありがたいと思います。

【飯田委員】 まず、資料9の審査表をもとにお話をさせていただこうかと思いますが、まず、大項目の4番に継続性があるって、大項目の5の2にも継続性がある。意味が違うというの、大変よくわかるんですが、実はここまで項目数が多いと、何を採点しているのか、よくわからなくなってしまうところがあります。例えば実現性について3項目ぐらい挙げるとか、それぞれの大項目につき2つか3つぐらいに絞って、むしろ配点で絞っていただいたほうが、わかりやすいかなと思います。小項目が20項目近くあると思いますが、それだと自分でも採点して何の評価しているのか、わ

からないと思います。むしろそれぞれ小項目数を、できれば2つぐらいにしてはどうかだと思います。配点が重要だと思う項目、例えば4の継続性の開催日数、次年度の取り組みとかは、配点が掛ける3になっていますが、掛け算項目をつくるというイメージでいったほうが良いのではないかと思います、いかがでしょう。

【神野会長】 それぞれの項目が細かいと、逆に、間にあるものが拾いにくいという意味でもありますかね。何を審査しているのか、わからなくなってしまうというのは、そういうことかなと思います。

【飯田委員】 例えば、研究審査の際にも審査項目は5つくらいです。5項目程度でも、ときどき審査に迷うぐらいなので、あまり多過ぎるのもいかがかだと思います。

【神野会長】 この件に関してご意見ほかにあれば。

【観音寺委員】 私も同様です。項目が細かいなという話と、ここにある項目以外でも、この人たちの提案は全体的に見ていいなとか、絶対盛り上がるなというときに、どの項目で、この点数を付けてあげればいいのか、わからないときもあると思うんですね。例えば実現性は高いし、独自性もあるし、経済効果もあるし、継続性もあるんだけれども、違ったということもあります。

【飯田委員】 全然びびっとこない。

【観音寺委員】 こないときもあると思うんですね。そう考えると、項目で例えば80点ぐらいを用意しておいて、残り20点は裁量で付けても良いのではないのでしょうか。この事業はいけるとか、そういう少し柔軟な形にさせていただいたほうが良いと思います。プレゼンを10分聞いて、感じるものは多分あると思うんですね。そこの裁量が欲しいなと思いました。

【神野会長】 項目毎に審査し、点数で積み上げていくと、自分が最初に評価した印象とずれていることがありますね。つまり、条件は満たしているけれども、最終的には、つまらなかったものが選ばれてしまう可能性もあるかだと思います。私自身は、最初に、これいいよね、これ、おもしろいよね、すごくユニークだし、見てみたいなとか、あるいはここにやらせてみたいな、というものが先にあって、その後に点数を確認していく、ということをやっているかなと思います。その点で言うと、これはあまりにもすごく真面目な積み上げ型になっていて、検討の余地があるのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

【永谷委員】 でも、これぐらい項目ありますけどね。

【神野会長】 チェックする項目としてはですね。

【永谷委員】 項目が多いので、印象が確かにずれるんですよ。それは審査している本当にあるんです。なので、まとめたほうが良いというのと、いつも思っているのが、継続性をうたいながら新規性と独創性をうたうというのが、全くもって乖離するので、こういうのは企画性とか企画力とかにしたいです。今回、この規模で千葉市でということを考えると、継続性に寄せたのであれば、その点数をどんどん上げて、寄せたほうが良いかもしれません。ばらばらと多くの項目で評価していくと、よくわからなくなるので。ただ、企画力は欲しかったりするので、独創性とか新規性は継続性のないものになるので、企画力、企画性とかにしたいほうが良いかもしれません。

【観音寺委員】 私も同意見で、新規性、独創性の項目で5点のところを見ると、

日本初の事業であると認められるとなると、逆に失敗のリスクがあると思います。リスクはあってもいいんですが、要は盛り上がるのかどうかという、その未知数の部分が当然高くなるわけで、その項目が5点というのは、ちょっと違和感を感じます。継続しなくても、日本初だから一発やって終わりみたいな可能性も出てくると思います。

【永谷委員】 そうですね。でも、おもしろい企画を生み出したいので、新規性、独創性と言っちゃうと一発屋で終わりそうなものなので、企画力、企画性とか違う言葉でおもしろい案が出てくるようにした方が良いと思います。

【神野会長】 今までやっていたことでも、その中で工夫をして新しく組み直したのも、評価したいということですね。それが新規性、独創性という言葉だと拾えないかもしれないというご心配だと思うんですね。この辺、表現を工夫しましょうか。新しく、ぼんと挑戦するということもあってよくて、その後、継続性で苦勞して事業者が知恵を絞るというのもありなので、ここは表現を工夫しましょう。

【飯田委員】 先ほど、ご指摘いただいたように、項目を細かく分け過ぎると、こういう話になるんだと思うんですね。これは独自性なのか、それとも継続性ではないのかといった迷いが出ると思います。なので、項目を、せいぜい合計10ぐらいにできると、もう少し包容性があるというのが1つと、もう一つは観音寺委員が指摘されたように、ファーストインプレッションみたいな、そういう項目があってほしいですね。

【観音寺委員】 ファーストインプレッションというと、私も指定管理の選定の委員をやっていますが、指定管理の場合は、規定されたことをちゃんとやってねという最低限のレベルが必要なので、それぞれ項目ごとに細かくやるのは、良いと思うんです。今回のナイトタイムエコノミーは感性に訴える項目というか、少し遊び心というか、そういう柔軟性を評価していくべきだと思っています。この項目の中にも、感性を刺激する仕組みがあるという項目があるんですけども、そこの項目に入れるよりも、自由なほうが良いかなという気がしました。

【藤嶋委員】 これは観光というか、ツーリズムの観点からということなんですけれども、やはりここに書いてある評価項目というのが、事業者の目線からすれば、何を求められているのかということが、一発でわからないといけないと思うんですね。それは仕様の中で書くということもありますが、千葉市でナイトタイムエコノミーをやるんだという意味について何を期待するのか。私たちは何を期待しますか。そのところを、このメンバーで少し考えていったほうが良いのではないかなと思うんですね。何をナイトタイムエコノミーの中で期待するのか、継続性というのは確かに1つのワードだと思いますが、その他にもあるような気がするんですね。その期待する項目が、ここである程度、皆さんで共有化できれば、それは事務局で評価項目として、落としやすいということに、つながってくるのかなという気がします。

【永谷委員】 結局、継続してくれないと、コンテンツが、そのときだけになってしまおうと思います。でも、結局は集客してお金を落としてほしいじゃないですか。そうすると、やっぱりどこにでもある問題なんですけど、PRが足りないんですね。やるけど、集客できませんでした、という事例が山のようにあったりとか、アプリとかも一緒です。サイトをつくりました、終わり。つくったけど、運用するチームもいなければ、そこに流入させるような仕組みもやらないから、つくって終わり。最近、ア

プリが多いですね。つくったけど、誰も使っていないとか。例えば、民間企業の中で、初期の予算でピーコンとか埋めるけど、それ以上、予算が足りないからやりませんか、負の遺産みたいな。

【高野委員】 一番先に削るところですからね、結局、プロモーションって。

【永谷委員】 だから、継続して認知させるような方法とか、どういうふうにそれをしてもらって、集客をするかみたいなところは、すごく重要なと思います。やって終わりみたいなものが非常に多かったです。

【神野会長】 そうすると、例えば大項目1の実現性の中にプロモーションと書いてありますが、実はそのプロモーションの部分というのは、独立して評価するぐらいの項目だということでしょうか。

【永谷委員】 どうやって告知して、どうやって集客するか、集客方法みたいな項目があった方が良いでしょう。

【高野委員】 プロモーションは絶対そうしたほうが良いと思います。

【神野会長】 そうですね。それは独立してもいいんじゃないですかね。

【高野委員】 実際、去年の例で言うと、そこが一番ネックだったんじゃないかと思います。客観的に、去年の事業を拝見していると、プロモーションを項目として、確かに、一本で立てるべきであると思います。最初の事業なので、しょうがないと思いますが、どんなことが上がってくるかというのを見て、ここを重点的にやろうという感じになっています。しかし、確かに藤嶋さんがおっしゃるように、我々、審議する人間が何を求めるかというイメージ像みたいなのは、ある程度つくっておかないと、一律評価みたいなものに頼らざるを得ないと思います。結果、きらっと光るものがあるって、市の事務的なお膳立てがあると、ものすごい可能性を秘めているものが落ちちていってしまうという不安はありますね。この評価を、確かに飯田さんがおっしゃるように、もう少し項目をスリムにしないと、というのもあると思うんですが、どんなイメージ像を立てるか、ということも考えた方が良いでしょう。

【藤嶋委員】 東京都内の渋谷だとか、新宿でやるナイトタイムエコノミーの取り組みと、千葉市でやろうとすることとの意味合いが、かなり違うのではないかなという気がします。求められることが。だから、新宿あるいは渋谷でやったらすごいという企画を持ち込まれても、ここでは合わないと思うんですね。何のために千葉市でナイトタイムエコノミーをやるのかを、少し考えていった方が良いでしょう。

【神野会長】 多分、独自性のところにあるものが、メッセージになってくると思うんですね。これが企画力という言葉に置きかわるのか、文言は検討したほうが良いと思います。項目が多いということに関しては、1つの解決策としては、例えば実現性とプロモーションと企画性、あるいは経済効果、継続性という形で、大きくりの点数をつけておいて、小項目は、その中のチェック項目としておいた方が良いでしょう。これは委員によって違ってもいいと思うんですよ。チェックの参考にしてください、みたいな形にする審査表もあるかなという気がします。

審査委員によっては、私は、これはそんなに見なくてもよくて、こっちを絶対重視したほうが良いよねということもあると思うので、そういう緩い形にしてはいかがでしょうか。ここに挙げられていることは、全部、無視すべきことではないと思うので、

ちょっと意識してください、頭の片隅に入れてくださいという形で反映させては、いかがでしょうか。

そのときに、大項目の2番の独自性の内容に関して、もう少し千葉でやることの意味がイメージしやすい文言があると良いのかもしれないですね。地域性という言葉の中で、全てが入っていますが、例えば幕張だけをイメージしてしまえば、東京と似てるよねみたいな形の提案も可能かもしれません。でも、緑区や若葉区でいったら、全然それとは違うことにもなるでしょうし、幅があるよということが伝わるような文言を入れる、あるいは参考になるようなメッセージとして、ここに項目として入れておくのはいかがでしょうか。それぞれ点数を、客観的な点数として反映させる仕組みには、しないという解決策ではいかがでしょうか。

【藤嶋委員】 私が個人的に思っていたことは、ナイトタイムエコノミーをこういう地域でやるに当たって、安全、安心というワードはすごく重要なんだろうなと個人的には思っています。これはやっぱり地域の人たちが、一緒になってやろうという意識を持って取り組んでくれないと、表面的に安心、安全の施策は打ちましたと言っても、全然みんなが安心、安全だと思ってないよ、という形になってしまっただけは良くないと思います。特に夜やるということからすると、夜遅くまで営業しているということに対するあたりだとか、子供たちや青少年について、ナイトタイムエコノミーというのは一体どういう影響を与えるんでしたっけ、みたいなこともあると思います。半分都市で、半分居住地みたいなところで行うときに、そういうものを事業者さんに求められるのかどうか、というのはよくわからないんですが、最終的には、それは市民から評価されると思います。やはり安全だとか安心だということころは、すごく気になるところです。それから、経済波及効果というところ、あるいは継続性もそうなのですが、周辺の事業者さんたちが一緒になってやろうぜという気持ちになってくれないと、そのイベントがどんなにすばらしいイベントでも連動してこない、意味がないと思います。やり方を下手すると地域連動がうまく図れないのではないのかなと思います。

それから、去年のレポートを色々見てみると、調査数があまり多くないというところもあるかもしれないんですが、美術館だとか博物館というところの連携というのは、もっと必要だという声が随分多く出ていたような気がします。なので、夜やることによって、新しい価値をどうやって創出できるのかというのは、今まで千葉の中では光が当たってなかったけれども、逆に光の当たらない夜にやると、こんなことができますよということなのだと思います。そういうところも期待感があります。個人的には、そういうオーダーに応えてくれるような提案につながるような仕様であり、評価項目であるとうれしいなという気がします。

【神野会長】 おそらく後者の話であれば、項目の地域性の中に、例えば地域にあるさまざまな施設あるいは景観、それらの魅力を再解釈することによって、千葉らしさというものを生み出すこと、というのが何となく読み取れるようなものがあれば、良いかなと思います。そうすれば、それが評価されるのかなと、提案者は解釈できるのではないかなと思います。

安心、安全に寄り過ぎると、つまらないものになってしまう危険性もあるので、市

がここまではリスクを負えますよ、という覚悟を決めてもらいながら、すごく刺激的なパフォーマーの公演でもいいし、演奏でもいいのですが、そういうものを若い人にも見てもらいたいというのがあります。それが、例えば大人たちが大勢集まって、がやがやしている中で、一生懸命パフォーマンスしているところを見た人たちが、将来、そういう文化の担い手になっていくということも、すごく重要だと思います。当然、犯罪が起きたら困るので、それは最善を期すと。その場合には、例えば森の中の公園を会場にする場合のリスクマネジメントと、幕張の新都心で行う場合のリスクマネジメント、みんなそれぞれ違うと思うんですよね。その辺りは考えましょう。だけど、何も起こらないことを、求めているわけじゃないということも必要な気がするんですよ。

【飯田委員】 私は、安全、安心はどちらかというと、電気、ガス、火等の使用方法についての注意だと思います。治安が悪化するとか、人が集まってどうのということろまでを気にし出すと、前に進まない可能性があると思います。

【神野会長】 問題は次に修正すればいいよね、という話かもしれませんね。

【藤嶋委員】 昼間のイベントと夜のイベントの差ということろだと思うんですね。こういうことを、あちこちでやって、地域に受け入れられなかった事例というのは多々あるわけなので、消毒液をまくようなことをしろと言っているわけでは全然ないんですが、そういう配慮なり工夫が必要なんだろうなということですよ。

【神野会長】 地域の理解を得て、ということなんでしょうね。

【永谷委員】 ナイトタイムエコノミーやっていますけど、どうしても印象が悪いんですよ。酒、クラブ、音楽みたいなイメージがあるので、このイメージを変えようということから、コミュニケーションデザイナーみたいな人たちも入れて、締めのエコノミーみたいな、締めのラーメンみたいにちょっと行ってみるとか、要は言葉を変えていかないと、悪いイメージになってしまう心配があります。確かに幕張メッセの奥は全然違うじゃないですか。そういうところも、もし千葉市として人に来てもらいたいとなると、朝までやるという公募でいいのかとか、段階をつくっていくというやり方もあるのかなと思ったりします。あと、この補助対象事業の中に、夜間照明、プロジェクションマッピング、ステージ、屋台、オープンバーとか派手になっているんですけど、夜中までみんなで本を読んで、おいしいコーヒーを飲むイベントみたいなのがあっても良いかもしれない。ロースターブームだったりするので、すごくおいしいローストのコーヒーを20種類ぐらいやったら結構来ますよ、今流行りなので。そういうこともいいんですよ、施設を使えますよ、みたいなのが事例としてあっても良いと思います。こう見ると、どうしても、じゃ、ビーチで何かやるかとかになると思います。

【神野会長】 流行ってなければだめ、というわけではないことを、分かってもらう方が良いでしょうね。

【永谷委員】 そういう事例が何かあると、幅広く見えるかもしれないなと思います。

【藤嶋委員】 去年の調査結果のレポートを見ているとおもしろいんですよ。幕張は、わりともっと飲みたいとか、飲み屋プラスショーみたいなのがあったほうが

良いという要望が、幕張方面では出てくるんですが、市内では、逆にそうじゃなくて、さっき言った博物館だとか、図書館とか、美術館との連携がもっとあったほうが良いんだみたいな要望が出てるんですよ。飲み食いに必ずしも連携しないところの期待感みたいなものが、去年の調査アンケートからは出てるんですよ。そういうところも大切にしていってほしい。どこまで考えるかなんですけども。

【神野会長】 提案者が想像の幅を広げられるような文言の選定を、やりましょうという感じですかね。今のところだと、実現性、独自性、経済効果、継続性などの項目の他に、独自性という文言に関しては検討するにせよ、あとプロモーションという大きくりの項目にして、中にこういうことを求めてますよという参照すべき項目を、つくってはいかがでしょうか。審査表に関しては、我々はそれを参考目線にしながら、自分たちの感じたもので点数を付けていくということによろしいですか。あとは配点ですね。配点が、今、実現性 35 点、独自性 15 点、経済効果 15 点、継続性 20 点、魅力的な景観の形成 15 点になっていますが、この中でプロモーションの項目を、独立させる価値があるよね、となっています。それも含めて点数の検討をしたいと思います。プロモーションの項目は、今の状態だと 5 点しか入っていないので、独立させて 5 点ということもないと思いますので、その点、ご意見をいただければと思います。

【高野委員】 かぶってくるかもしれないのですが、プロモーションを独立させるとすると、そこにまたターゲットは何なのかというのが、入ってくるイメージですよ。

【神野会長】 ターゲットをそれぞれ設定している前提で、プロモーションの項目は、例えば SNS をこういうふうを活用するとか、もっと細かく、こういうところを考えているみたいなことが出てくると、説得力があるという感じで良いのではないですか。ターゲットは設定しても、別にプロモーションを考えてなかったら、あまり意味がないよねということでもあり、自然と連動してくるのかなという気がするんですけどね。

【高野委員】 独自性というところを企画性にすると、まずそこがあって、プロモーションという形になる。とすると、確かに実現性と矛盾してくるところはある。

【飯田委員】 それこそ、プロモーションを独立させると、実現性にもかかわってくるし、企画性にもかかわってくるし、経済効果にもかかわってくるという意味で、確かにプロモーションを、独立させると取り扱いがいいかもしれないですね。当然、関連していて、私はいいと思うんですけども、関係性がきちり成り立つ必要はないかなと思います。

【永谷委員】 私も同意見ですね。千葉市でノウハウを蓄積したほうがいいと思います。プロモーションの項目がまざっていると、これぐらいでいいやと、申請するところも、やるかやらないかわからないけれども、一応書いておこうという感じなんです。でも、プロモーションの項目が独立していて、点数が高いと、やらないといけな、となります。それで、事業者たちが良いプロモーション手法を開発してくれるんですよ。私たちは開発できないじゃないですか。申請者たちがやってくれて、こういうプロモーション手法が効きました。では、効いたものを、助成対象以外の色々な千葉市のイベントに紹介してあげれば良いじゃないですか。ビーチイベントはこんな

ことをやったほうが良いよとか、ちょうど4月にいっぱいあるじゃないですか。芝桜、こんなにきれいなんだと思って、ここで色々やれば良いのにと思いました。今見ながら、4月終わっちゃったみたい。そういうのを教えてあげたりとか。

【飯田委員】 実現性を2つに分けると、多少の上下はありますけど、大体均等割になっている感じになりますよね。15点、20点ぐらいの感じ。

【神野会長】 千葉市としては実現性をすごく重視しているので、実現性を20点にして、プロモーションを15点としてはいかがでしょうか。

【永谷委員】 実現性はもうちょっと高くてもいいと思います。

【神野会長】 では、どうしましょうか。

【永谷委員】 プロモーションの項目を10点にして、切り出して、実現性はやっぱり、どこも35点とかありますね。やれないと困ります。

【飯田委員】 あとは、全体的に2割ぐらい印象点というか、裁量点みたいなものがあると良いのかなと思います。

【藤嶋委員】 継続性の項目が、2つ出ているというのは僕も気になっていて、何が違うのみたいな感じがするんですけど、いかがですか。

【神野会長】 魅力的な景観の形成の項目の中に、別に継続性という項目があえて入ってなくても別に良いのではないですかね。景観の演出が毎回変わっても構わないわけですしね。重点が変わってもいいと。

【高瀬担当課長】 項目の部分は、事務局でいかようにも修正可能でございますので、おっしゃったご意見を取りまとめて、例えば継続性という項目の中に織り込むことも可能です。項目の部分に関しましては、動かすことは幾らでもといたしますか、何か決めがあるわけではございませんので、対応することはできます。

【観音寺委員】 経済効果という項目に関しては、去年、我々のほうで経済効果を算出する作業をやったのですが、相当大変なんですね。当然、消費額などを参加者にアンケートをとって、それを参加者数で掛けて、事業費を足すなどして算出します。多分、個店など小規模事業者では、経済効果の算出は、なかなか難しいかなという気がしています。そういう意味で言うと、消費につながる仕組みをちゃんとつくりましょうよとか、地域の波及効果を考えましょうというのは良いと思うのですが、他の項目よりは、少し配点を落としても良いのかなと思います。

【飯田委員】 私は経済効果が一番大切だと思っています。例えば、きれいなまちがあるから、みんな来てくださいと呼んでも、ごみを捨てて帰られてしまうというイベントでは、たくさん入れ込み客が出て意味はないわけですよね。そう考えると、経済効果は、かなり重要な項目だと思います。つまり、消費につながる仕組みと、地域の波及効果は落とせない項目だと思います。

【観音寺委員】 私のイメージとしては、民間企業が、補助金をもらうにしてもイベントをやる以上、有料チケットなのかどうなのか別として、消費につながる仕組みだとかを設けていかないと、収支が合わないと思うんですね。いろんな屋台に出てもらって、そこから出店料を取るのか別として、にぎやかさをやっていくというのは必要になってくると思います。その屋台、どうやって集めるかという、地域の事業者も参加させてだとか、そういう形で盛り上げざるを得ないという、単純に収支が回

らないイベントを、民間企業が手を挙げて継続するとも思えません。そうすると必然的に、消費につながる仕組みが、設けられていくのかなという思いがあったので、この点数を少し減らして良いかなというのは、その算出だとか、数値を追い求めることを、求め過ぎるのは難しいんじゃないかなと、そういうイメージです。

【永谷委員】 段階があっても良いのかもしれませんが。初めてやるんだったら、いきなり、経済効果を点数高くしなくても良いと思います。もうちょっと安く売りたいんだけど、経済効果を言われてるから、チケットを高くしようとなって、結局売れないと。そうなるのは困りますから。おっしゃられてみたいに、ナイトタイムエコノミーは何のためにやるのかと言ったときに、最終的には夜に何もないから、夜のエコノミーというか経済効果を上げて、夜にも人に来てもらうというのが目的であると思います。そうすると、最初はもう少し自由にやってもらって、だんだんそれを追いかけていくプロポーザルに、さっき言ったみたいに補助を2年にするのもそうですが、変容していくというやり方が良いのかもしれないですね。要は1回、かなり幅広く、色々考えてやりたいという事業者がちゃんと公募してくれるというのが重要かもしれないですね。それで、ちゃんとマーケティングができるプロモーションの方法だったり、何が売れて、何が売れなかったのかだったり、どういう企画ならうまくいくのか、こういうまちだったら何が合うのか、などを調査できたら良いと思います。

【神野会長】 飯田委員がおっしゃるように、経済効果はすごく重要だというのはもちろんなのですが、報告書の事務負担でのハードルの問題ともつながると思います。小規模の事業者に、説得力のある経済効果の見込みを記述させるというのは、かなり無理だろうなと思います。ある基準があって、こういう工夫をしますよとか、こういうことをするから、みんな来てくれるんじゃないかなぐらいの感じだと思うんですね、最初は。そういう形で語られたものを評価するという形でいかがでしょうか。ガチガチの評価ではなく、緩やかに評価するという形でスタートするのはいかがでしょうか。それを1回やった後には、こういうふうにしたら、もうちょっと事業者がより考えやすいよねと、ステップがつくられていったら、より良い提案が出てくるかもしれないということです。

【飯田委員】 経済効果という単語、おそらく観音寺委員と私で違う意味でとってらんだと思うんです。例えば、よくある定番の経済効果計測とかは、私自身、ずっと批判的な論文しか書いてないので、あまり必要とされてはいないと思うんです。つまり、経済効果ではなく、むしろ項目を消費につなげる仕組み、としてしまうぐらいのほうが良いと思います。よくあるインプット、アウトプットにぶっ込んで経済効果を出す系の話は全然必要とされてなくて、お金を使うかどうか重要だと思います。

【観音寺委員】 私もそう思います。経済効果と言われると、経済波及効果みたいな印象があります。

【神野会長】 外部経済を含めて語ることとかも求められているように捉えられるかもしれない。

【飯田委員】 お金を使うものなのか、特にそういう感じじゃないのかというところ。

【神野会長】 要は、そこで何が消費されるのかを想定していますか、そこにどう

いうアイデアがありますかみたいなことが何かあると、商店街のレベルでも考えられると思います。そこでは、おもしろい工夫というのがあります。ここも文言を、固い経済効果という言葉ではなくて、お金を落としてもらう仕組み、当然、だましとるわけではないので、魅力を持って、消費行動に行ってもらうことを語ってもらうという項目として評価するのはいかがでしょうか。

【飯田委員】 千葉ですと都会なので、また違ったところがあるかと思いますが、地方都市のイベントとかですと、とにかく無料であること、お金を使わないで済むことというのが、すごく通りやすくなってしまうので、そこは注意しないといけないと思います。せっかく、公的なお金が入ってるんだから、お金は使わせないべきであるというほうに、田舎に行けば行くほど考えがちです。消費につながるのか、最終的には事業化できるというところは、強調しても良いのかなと思います。

【永谷委員】 そうですね、事業化できるというのが重要ですね。

【観音寺委員】 それが継続性にもつながります。

【永谷委員】 今さらなんですけど、これは何件採択するんですしたっけ。

【神野会長】 件数は決まってないんですよ。

【高瀬担当課長】 件数は決まっておられません。予算 1,500 万円の範囲の中で、上から順番に良い事業を、とっていくという形で考えております。

【神野会長】 そうすると、補助金の上限額いっぱい提案をしているところが最初に採択されると、残り予算が 500 万円になって、2 番手のところが 500 万円以上の申請をしている場合にはどうするのでしょうか。

【高瀬担当課長】 会長がおっしゃった事例ですと、1 番手が 1,000 万円取りました、とします。残り予算が 500 万円、2 番手も例えば補助金 1,000 万円の事業でしたという、事業費が 2,000 万円だったとしても、500 万円しか補助金は払えません、というやり方になります。

【神野会長】 それでもやりますかという形で、交渉するみたいな話になるんですか。

【高瀬担当課長】 そうなります。それで、もし辞退ということになりましたら、採択対象のものから次点者を決めて、繰り上がるということになります。

【永谷委員】 もともと予算が 1,500 万円しかないのに、上限 1,000 万円出すというのは、どうなのでしょう。1 件だけ事例を見てもあれなので、上限を 500 万円に変えて 3 件採択したほうが、こちらマーケティングできると思います。予算が勝手に 5,000 万ぐらいあるのかなと、ぼんやり思っていました。

【藤嶋委員】 そんなには、ないです。

【永谷委員】 そうですよ。

【神野会長】 規模の違う事業が 2 件採択される可能性が高いかもしれないですね。商店街がものすごい提案をして、少額の提案が、ぱっと出るということも可能性はないわけではないですが、現実的に、それはそんなに想定できないかもしれないですね。額は増えないので、これをどう考えるか。

【永谷委員】 本当は少額でも、幾つか渡したいですよ。1 個だと、結局、幕張メッセの企画には、しないでおこうみたいになるじゃないですか。でも、すごく良い

ものがあるかもしれないし。

【飯田委員】 そういう場合、応募を促すという手法で言いますと、何万円から何万円まで、と書くと、比較的少額の応募が増えると思います。

【永谷委員】 それ、良いんじゃないですか。そうしましょうよ。

【飯田委員】 つまりは、ソフト面で、50万円以上という下限を決めると、金額の小さい事業提案も出していいんだと、応募しやすくなるかもしれませんね。

【永谷委員】 小さい金額だったら取れるかもしれない。もう少し、200万円あったら何かできるみたいなどころからの応募があるかもしれませんね。

【飯田委員】 ソフト面で100万円から500万円、ハード面で100万円から500万円と書くと、あ、100万円でもいいのねということでハードルが下がるかもしれませんね。

【永谷委員】 そうですね。今、すごく良い質問をしました。

【飯田委員】 全くそのとおりですね。

【高野委員】 確かに門戸は広がるかもしれませんね。

【神野会長】 それは、事務局的には大丈夫ですか。

【高瀬担当課長】 制度上は上限額が決まっているだけです。募集要項上、下限額を、あえて出すということは可能でございます。

【神野会長】 その場合、下限額を50万円と、100万円と、どちらが望ましいんですかね。

【高瀬担当課長】 そこは、いかようにもできます。

【飯田委員】 10万円の下限額でもいいですか。

【高瀬担当課長】 例えば下限額を10万円からと規定することは出来ませんが、事業の継続性や審査の件数などを考慮すると、難しい面もあるかと思えます。

【永谷委員】 それは審査するのが大変だから、下限額100万円ぐらいからが良いんじゃないですかね。

【神野会長】 そうですね。10万円の提案が何十件も来たら、審査が大変ですね。

【永谷委員】 そのような提案が30件ぐらい来ちゃったら、えらいことになりませんか。

【観音寺委員】 審査する事業を4件ぐらいに絞っていったらいかがでしょうか。

【永谷委員】 そうですね。

【神野会長】 下限額を100万円とする。

【永谷委員】 少額から提案できるようにして、最終的に5件ぐらい採択して、ちゃんとマーケティングできるというのが理想ですね。

【神野会長】 それが良いですね。次につながりますね。

【藤嶋委員】 細かいことでいいですか。大項目5番の魅力的な景観の形成と書いてありますが、僕は実現性の項目の中の、場の空間の魅力を生かしているかというところのほうが気になっています。景観整備内容みたいな形になってしまうと、少額の補助では、なかなかできないよなと思います。魅力的な景観の形成よりも、魅力的な空間の形成みたいな感じのほうが、良いのかなと思います。

【神野会長】 見た目だけじゃないよね、ということですか。

【藤嶋委員】　　そうです。工夫しながら色々な空間を形成していくというほうが、良いかなという気もするんですけどね。

【神野会長】　　魅力的な空間の形成で、その中身としては、景観とかもありますよねという見え方が、できれば良いのかなということですかね。

【藤嶋委員】　　細かい話ですけど。

【神野会長】　　委員の皆さんには色々ご意見を言っていて、かなり納得できる形に近づいてきたのかなと思います。初年度なので、試行的な側面というのがありますけれども。

整理させていただきますと、プロモーションの項目を独立させるということと、実現性の項目は重要なので、点数はそんなに下げないが、他のプロモーション以下の項目と点数としては近いような形にすること。あと、先ほど飯田委員からご提案のあった、プラスアルファの自由に配点できる点数というのを、一定の割合勘案して設定していくということと、審査表の中の文言に関して、広げていく、あるいは誤解があるものは、変えていくというご指摘があったかと思います。それらを修正して、最終的な審査の項目や、公募のときの文言、あるいは私たちが審査をするときの審査表に反映させるという形でいきたいと思います。細かいところに関しては、事務局と私のほうで、すり合わせをさせていただきたいと思います。委員の先生方に、また集まっていたくのは、皆さんお忙しいと思いますので、省略をさせていただいて、事務局から、またご報告をさせていただくという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

【神野会長】　　それでは、これで大体の議事の内容は、済んだ感じですかね。

【事務局職員】　　永谷委員が次のお仕事があるので、ここで一旦退席という形にさせていただきます。

【永谷委員】　　引き続き、よろしくお願いします。

【神野会長】　　どうもありがとうございました。

【永谷委員】　　ありがとうございます。最後に1個だけよろしいですか。補助対象経費のところで、宣伝費とありますが、みんなサイトをつくると思うんです。ホームページを絶対つくると思うので、そこが費目として、印刷費とあるんですけど、宣伝費の中に入れてもいいと思うんです。

【神野会長】　　ウェブ関係のところですね。ありがとうございます。

【事務局職員】　　続けていただけますか。

【神野会長】　　では、今、議題2の千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度及び今年度の募集・審査に関しては、そのような内容で進めさせていただきました。また審査の折には、皆さんにご足労いただいて審査するのを、僕らも楽しみにしています。ありがとうございました。

そして、議題3のその他なんですけれども、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

私から1点、これは事務局とも先に、話をさせていただいたのですが、基本的に、審議会は、公開となっているのですが、次回のプレゼンのときに、非公開としてはい

かがでしょうか。事業者の提案そのものが財産でもあるということを考えると、それを公開することによって、他の事業者がアイデアを参考にすることが起き得るので、次回のプレゼンは非公開にさせていただきたいと思います。これは千葉市の情報公開条例の中にも、それに関する規定があります。千葉市情報公開条例施行規則第7条第3号に規定する法人等情報、第7条第5号の審議・検討・協議情報、第7条第6号の事務事業執行情報に該当する内容が含まれる可能性があるということで、この部分に関しては、次回の会議に関して非公開とするということを提案させていただきますけれども、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【神野会長】 審査の中での点数に関して、総合点数は公開するということになるかと思いますが。ただし、各委員がどのような採点をしたかということに関しては、おそろくしないということですよ。

【高瀬担当課長】 はい。

【観音寺委員】 ちなみに、点数の表というのは、提案者にはオープンになるのでしょうか。採点が、こういう項目があるよという。

【高瀬担当課長】 それはオープンになります。

【神野会長】 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、第2回審議会については非公開ということで進めさせていただきますが、これで全ての議事が終了したということになります。他にありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、以上をもちまして平成31年度第1回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会を閉会いたします。次回は令和になるんですね。それでは、事務局に進行を戻したいと思います。

【事務局職員】 神野会長、ありがとうございました。

本日は貴重なお時間、及びご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。また、長時間にわたりご審議いただきまして、お疲れさまでございました。

最後に、事務局より、幾つか事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録を作成する関係でございますが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、今後の審議会の開催予定でございます。第2回審議会は、7月を予定しておりますけれども、審査の後、そのまま事業選定の議事に進ませていただきます。長時間かかることが見込まれますので、ご了承いただければ幸いです。

第2回審議会は、議事録の内容の確認と並行いたしまして、委員の皆様の日程を調整させていただき、お知らせいたします。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

— 了 —